

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年9月25日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝アメリカ社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝アメリカ社(以下「TAI」)

住 所 1251 Avenue of the Americas Suite 4110, New York, NY 10020, U.S.A.

代表者 大谷 文夫 Chairman & CEO

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 2017年6月13日

訴状送達があった日 2017年8月22日(米国現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の名称及び住所

名 称 : Julia Arriaran (以下「原告」)

住 所 : アメリカ合衆国ヴァージニア州

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社グループ会社製のパソコンが発火し、原告の所有物に損害を与えたと主張し、TAIに対し、約5,000米ドル(約55万円)の損害賠償を請求する訴訟を提起しました。

以 上